

平成 29 年 4 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社ダイヤモンドダイニング  
代表者名 代表取締役社長 松村 厚久  
(コード番号：3073 東証第一部)  
問合せ先 取締役 管理本部長 樋口 康弘  
電話番号 03-6858-6080 (代表)

## 会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結及び

### 定款の一部変更（商号変更及び事業目的の一部変更）に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 3 月 9 日付「会社分割による持株会社体制への移行及び子会社（分割準備会社）の設立に関するお知らせ」において、平成 29 年 9 月 1 日（予定）を効力発生日として持株会社体制へ移行する旨を公表しております。

この度、当社は本日開催の取締役会において、平成 29 年 9 月 1 日（予定）を効力発生日として当社営業本部が所管する飲食事業を当社の 100%子会社である株式会社ダイヤモンドダイニング分割準備会社（平成 29 年 9 月 1 日付で「株式会社ダイヤモンドダイニング」に商号変更予定。）に会社分割（吸収分割）の方法により承継させること（以下、「本吸収分割」といいます。）を決議し、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、持株会社への移行に伴い平成 29 年 9 月 1 日付（予定）で商号を「株式会社DDホールディングス」に変更するとともに、事業目的を持株会社体制に合致したものに変更することを決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

本吸収分割及び定款の一部変更（商号変更及び事業目的の一部変更）につきましては、平成 29 年 5 月 26 日に開催予定の当社定時株主総会決議による承認、及び必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件に実施いたします。

なお、本吸収分割は当社の 100%子会社への吸収分割であるため、開示事項・内容の一部を省略して開示しております。

記

## I. 持株会社体制への移行のための会社分割

### 1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社、連結子会社 10 社、非連結子会社 2 社及び持分法適用関連会社である株式会社ゼットン（証券コード：3057、株券等所有割合 42.00%）の計 14 社からなる当社グループは、『GIVE“FUN & IMPACT” TO THE WORLD.』を企業理念とし、食材・手作り・コンセプト・内装・エンターテインメント等に『熱狂』的にこだわったサービス提供を通じ、全てのお客様の満足の先にある「ワクワク・ドキドキ」する感動や歓喜をさらに『熱狂』へ促すお店作りを追求しております。平成 7 年 6 月の創業以降、現在は飲食事業を中心に、当社グループビジョンである『世界一のエンターテインメント企業グループ』の実現に向け、アミューズメント事業、ウェディング事業へも事業領域を拡大し、平成 29 年 2 月末現在、国内外合わせて 273 店舗（ゼットングループ含め 343 店舗）を直営展開しております。このような状況の中、当社は、持株会社体制に移行することにより、主に①各事業及び本社機能における人材及び資金等の経営資源配分の最適化、②M&A を活用した業容拡大を目的とする機動的な組織体制構築の推進、③各事業における収益性及び経営責任を明確化し、経営人材の育成を図ることにより、グループ経営体制を強化し、グループ競争力を高め、さらなる企業価値向上を目指します。

## 2. 持株会社体制への移行の要旨について

### (1) 本吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会（当社及び承継会社）	平成 29 年 4 月 20 日
吸収分割契約締結	平成 29 年 4 月 20 日
吸収分割契約承認株主総会（承継会社）	平成 29 年 5 月 10 日（予定）
吸収分割契約承認定時株主総会（当社）	平成 29 年 5 月 26 日（予定）
吸収分割効力発生日	平成 29 年 9 月 1 日（予定）

### (2) 本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の 100%子会社である株式会社ダイヤモンドダイニング分割準備会社を承継会社とする吸収分割であります。

### (3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際し、承継会社は普通株式 1,800 株を発行し、その総数を当社に対して割当交付いたします。

### (4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権の取扱いについて、本吸収分割による変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

### (5) 本吸収分割により減少する資本金

本吸収分割による当社の資本金の減少はありません。

### (6) 承継会社が承継する権利義務

本吸収分割により、承継会社は、効力発生日において当社の営業本部が所管する飲食事業に属する資産、債務、雇用契約等を除くその他の権利義務（本吸収分割に別段の定めがあるものを除きます。）を承継します。なお、承継会社が承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

### (7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本吸収分割の効力発生日以後における収益状況について、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事象は現在のところ予測されておらず、従前どおり、本吸収分割により当社及び承継会社の負担すべき債務の履行の見込みがあるものと判断いたします。

### 3. 本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 平成 29 年 2 月 28 日現在	承継会社 平成 29 年 3 月 30 日現在																				
(1) 名称	株式会社ダイヤモンドダイニング	株式会社ダイヤモンドダイニング分割準備会社																				
(2) 所在地	東京都港区芝四丁目 1 番 23 号 三田NNビル 18 階	東京都港区芝四丁目 1 番 23 号 三田NNビル 18 階																				
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 松村 厚久	代表取締役社長 鹿中 一志																				
(4) 事業内容	飲食事業（居酒屋・レストラン等）の経営・企画・運営	飲食事業（居酒屋・レストラン等）の経営・企画・運営																				
(5) 資本金	661 百万円	10 百万円																				
(6) 設立年月日	平成 8 年 3 月 1 日	平成 29 年 3 月 30 日																				
(7) 発行済株式数	7,779,900 株	200 株																				
(8) 決算期	2 月末	2 月末																				
(9) 大株主及び 持株比率	<table border="0"> <tr> <td>松村 厚久</td> <td>36.95%</td> </tr> <tr> <td>株式会社松村屋</td> <td>9.78%</td> </tr> <tr> <td>アサヒビール株式会社</td> <td>4.53%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>2.99%</td> </tr> <tr> <td>J.P. MORGAN SECURITIES LLC-CLEARING （常任代理人 シティバンク 銀行株式会社）</td> <td>0.95%</td> </tr> <tr> <td>資産管理サービス信託 銀行株式会社 （証券投資信託口）</td> <td>0.87%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>0.82%</td> </tr> <tr> <td>大和証券株式会社</td> <td>0.76%</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マス タートラスト信託銀行株式会社）</td> <td>0.75%</td> </tr> <tr> <td>米田 明夫</td> <td>0.70%</td> </tr> </table>	松村 厚久	36.95%	株式会社松村屋	9.78%	アサヒビール株式会社	4.53%	日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	2.99%	J.P. MORGAN SECURITIES LLC-CLEARING （常任代理人 シティバンク 銀行株式会社）	0.95%	資産管理サービス信託 銀行株式会社 （証券投資信託口）	0.87%	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	0.82%	大和証券株式会社	0.76%	日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マス タートラスト信託銀行株式会社）	0.75%	米田 明夫	0.70%	株式会社ダイヤモンド ダイニング 100%
松村 厚久	36.95%																					
株式会社松村屋	9.78%																					
アサヒビール株式会社	4.53%																					
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	2.99%																					
J.P. MORGAN SECURITIES LLC-CLEARING （常任代理人 シティバンク 銀行株式会社）	0.95%																					
資産管理サービス信託 銀行株式会社 （証券投資信託口）	0.87%																					
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	0.82%																					
大和証券株式会社	0.76%																					
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マス タートラスト信託銀行株式会社）	0.75%																					
米田 明夫	0.70%																					
(10) 当事者間 の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の 100%を保有しております。																				
	人的関係	分割会社は、承継会社に取り締役を派遣しております。																				
	取引関係	承継会社は事業を開始していないため、分割会社との取引関係はありません。																				

(11) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位:百万円。特記しているものを除く。)				
	株式会社ダイヤモンドダイニング (連結)			株式会社ダイヤモンドダイニング分割準備会社 (個別)
	平成27年 2月期	平成28年 2月期	平成29年 2月期	平成29年 3月30日現在
純資産	3,378	3,192	3,955	10
総資産	14,686	15,872	18,737	10
1株当たり純資産(円)	473.21	430.03	512.04	50,000
売上高	26,079	29,820	30,509	-
営業利益	964	952	1,641	-
経常利益	956	889	1,435	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(円)	385	△262	648	-
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	54.36	△36.62	86.52	-
1株当たり配当金(円)	35.00	12.00	15.00	-

- (注) 1. 分割会社は、平成29年9月1日付で「株式会社DDホールディングス」に商号変更予定です。  
2. 承継会社は、平成29年9月1日付で「株式会社ダイヤモンドダイニング」に商号変更予定です。  
3. 承継会社は直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。  
4. 大株主及び持株比率は自己株式を除く発行済株式の総数に対する、保有株式数の割合の高い上位10位の株主を記載しております。  
5. 当社は平成27年3月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割しておりますが、平成27年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を記載しております。  
6. 当社は平成27年3月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割しておりますが、平成27年2月期については、当該株式分割前の実際の配当金を記載しております。

#### 4. 分割する事業部門の概要

##### (1) 分割する部門の事業内容

当社の営業本部が所管する飲食事業

##### (2) 分割する部門の経営成績 (平成29年2月期)

(単位:百万円)

	分割する部門の実績 (a)	当社単体の実績 (b)	比率 (a÷b)
売上高(百万円)	14,508	14,537	99.8%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成 29 年 2 月 28 日現在）

（単位：百万円）

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	773	流動負債	1,244
固定資産	3,634	固定負債	1,175
合計	4,407	合計	2,419

（注）上記金額は、平成 29 年 2 月 28 日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を加除した金額となります。

5. 本吸収分割後の分割会社及び承継会社の状況（平成 29 年 9 月 1 日予定）

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社DDホールディングス (平成 29 年 9 月 1 日付で「株式会社ダイヤモンドダイニング」より商号変更予定)	株式会社ダイヤモンドダイニング (平成 29 年 9 月 1 日付で「株式会社ダイヤモンドダイニング分割準備会社」より商号変更予定)
(2) 所在地	東京都港区芝四丁目 1 番 23 号 三田NNビル 18 階	東京都港区芝四丁目 1 番 23 号 三田NNビル 18 階
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 松村 厚久	現時点では確定していません。
(4) 事業内容	グループ経営に関する事業等	飲食事業（居酒屋・レストラン等）の経営・企画・運営
(5) 資本金	661 百万円	100 百万円
(6) 決算期	2 月末	2 月末

6. 今後の見通し

承継会社は当社の 100%子会社であるため、本吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。また、本吸収分割後の当社単体業績につきましては、収入は主として当社グループ会社からの経営指導料収入などが中心となり、費用は持株会社としての機能に係るものが中心となる予定であります。

## II. 定款の変更

### 1. 定款変更の目的

当社は、平成 29 年 9 月 1 日付で、これまでの事業会社から持株会社体制（同日付で「株式会社 DD ホールディングス」へ商号変更予定。）へ経営組織を変更したいと存じます。

これに伴い、平成 29 年 5 月 26 日に開催予定の当社定時株主総会に付議する「吸収分割契約承認の件」が承認可決されることを条件として、現行定款第 1 条（商号）及び第 2 条（目的）を変更し、あわせて、平成 29 年 9 月 1 日に効力を発生する旨の附則を設けるものであります。

### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>第 1 章 総 則</p> <p>(商号) 第 1 条 当社は、<u>株式会社ダイヤモンドダイニング</u>と称し、英文では <u>Diamond Dining Co., Ltd.</u> と表示する。</p> <p>(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むこと<u>並びに</u> 次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 飲食店<u>及び</u>喫茶店の経営</li> <li>2. 飲食店<u>及び</u>喫茶店の企画・設計・開発・運営<u>及び</u>コンサルタント業務</li> <li>3. 各種インテリアデザイン・グラフィックデザイン・WEB デザイン・企画・立案</li> <li>4. 食肉魚介類の仕入<u>及び</u>加工販売、惣菜の製造・加工販売、宅配事業、通信販売</li> <li>5. 不動産の売買・賃貸・管理・仲介・斡旋の業務</li> <li>6. 工業・商業デザインの設計・製作・請負・管理</li> <li>7. 有価証券の取得<u>及び</u>保有</li> <li>8. 投資事業組合財産の運用<u>及び</u>管理</li> <li>9. 投融資業務の経理事務<u>及び</u>審査業務の受託</li> <li>10. 酒類、清涼飲料、果実飲料、加工食品、冷凍食品、農畜産水産物類、調味料、乳製品、菓子類等の食品の販売<u>及び</u>通信販売、輸出入</li> </ol>	<p>第 1 章 総 則</p> <p>(商号) 第 1 条 当社は、<u>株式会社 DD ホールディングス</u>と称し、英文では <u>DD Holdings Co., Ltd.</u> と表示する。</p> <p>(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むこと<u>ならびに</u> 次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 飲食店<u>および</u>喫茶店の経営</li> <li>2. 飲食店<u>および</u>喫茶店の企画・設計・開発・運営<u>および</u>コンサルタント業務</li> <li>3. 各種インテリアデザイン・グラフィックデザイン・WEB デザイン・企画・立案</li> <li>4. 食肉魚介類の仕入<u>および</u>加工販売、惣菜の製造・加工販売、宅配事業、通信販売</li> <li>5. 不動産の売買・賃貸・管理・仲介・斡旋の業務</li> <li>6. 工業・商業デザインの設計・製作・請負・管理</li> <li>7. 有価証券の取得<u>および</u>保有</li> <li>8. 投資事業組合財産の運用<u>および</u>管理</li> <li>9. 投融資業務の経理事務<u>および</u>審査業務の受託</li> <li>10. 酒類、清涼飲料、果実飲料、加工食品、冷凍食品、農畜産水産物類、調味料、乳製品、菓子類等の食品の販売<u>および</u>通信販売、輸出入</li> </ol>

11. 農畜産水産物類、冷凍食品、清涼飲料、果実飲料の製造・加工	11. 農畜産水産物類、冷凍食品、清涼飲料、果実飲料の製造・加工
12. 第 10 号及び第 11 号に掲げるものの問屋業、仲立業、代理業	12. 第 10 号および第 11 号に掲げるものの問屋業、仲立業、代理業
13. 物流システムの開発に関する業務	13. 物流システムの開発に関する業務
14. 倉庫業	14. 倉庫業
15. <u>貨物自動車運送事業及び貨物運送取扱事業</u>	(条文削除)
16. 映像ソフト・音楽ソフト・ゲームソフト及び書籍の <u>販売並びに</u> レンタル業務	15. 映像ソフト・音楽ソフト・ゲームソフトおよび書籍の <u>販売ならびに</u> レンタル業務
17. カラオケハウスの企画・運営	16. カラオケハウスの企画・運営
18. 遊戯場の企画・運営 <u>及び</u> 遊技機のレンタル業務	17. 遊戯場の企画・運営 <u>および</u> 遊技機のレンタル業務
19. インターネット・複合カフェの企画・運営	18. インターネット・複合カフェの企画・運営
20. 化粧品販売店の企画・運営 <u>並びに</u> 卸売業務	19. 化粧品販売店の企画・運営 <u>ならびに</u> 卸売業務
21. スパ施設の企画・運営	20. スパ施設の企画・運営
22. 古物の販売 <u>並びに</u> レンタル業務	21. 古物の販売 <u>ならびに</u> レンタル業務
23. 衣料品 <u>及び</u> 衣料品関連物品の製造、小売、卸売、輸出入	22. 衣料品 <u>および</u> 衣料品関連物品の製造、小売、卸売、輸出入
24. 食料品 <u>及び</u> 食料品関連物品の製造、小売、卸売、輸出入	23. 食料品 <u>および</u> 食料品関連物品の製造、小売、卸売、輸出入
25. フランチャイズ・チェーン <u>或いは</u> ライセンス加盟事業による加盟店募集 <u>及び</u> 加盟店に対する市場調査、経営企画、店舗の設計・施工 <u>及び</u> 財務管理・労務管理の指導 <u>並びに</u> 教育	24. フランチャイズ・チェーン <u>あるいは</u> ライセンス加盟事業による加盟店募集 <u>および</u> 加盟店に対する市場調査、経営企画、店舗の設計・施工 <u>および</u> 財務管理・労務管理の指導 <u>ならびに</u> 教育
26. フランチャイズ・チェーン <u>或いは</u> ライセンス加盟事業による加盟店の品揃えの指導とこれに伴う必要商品の仕入ルートの手配 <u>及び</u> 販売上必要な資材の供給	25. フランチャイズ・チェーン <u>あるいは</u> ライセンス加盟事業による加盟店の品揃えの指導とこれに伴う必要商品の仕入ルートの手配 <u>および</u> 販売上必要な資材の供給
27. スポーツ施設・教室の企画・運営 (新 設)	26. スポーツ施設・教室の企画・運営
28. 農耕 <u>及び</u> 畜産事業	27. <u>学習教材・システム等販売代理</u> および <u>コンサルタント業務</u>
29. 経営、労務 <u>及び</u> 経理事務等事務代行業	28. 農耕 <u>および</u> 畜産事業
30. 金銭の貸付、その代理 <u>及び</u> 貸借の媒介 <u>並びに</u> 保証	29. 経営、労務 <u>および</u> 経理事務等事務代行業
	30. 金銭の貸付、その代理 <u>および</u> 貸借の媒介 <u>ならびに</u> 保証

<p>31. 国内外のホテル、結婚式場およびそれに類する施設の企画、立案、運営、管理、経営およびコンサルタント業</p> <p>32. 結婚披露宴、会食、宴会、パーティの企画、運営、実施、斡旋および紹介</p> <p>33. 上記各号に附帯する一切の業務</p> <p>第3条～第45条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>31. 国内外のホテル、結婚式場およびそれに類する施設の企画、立案、運営、管理、経営およびコンサルタント業</p> <p>32. 結婚披露宴、会食、宴会、パーティの企画、運営、実施、斡旋および紹介</p> <p>33. 上記各号に附帯する一切の業務</p> <p>第3条～第45条 (現行どおり)</p> <p>附 則 本定款第1条(商号)および第2条(目的)の規定は、平成29年9月1日付で変更後の効力を有するものとするが、本定款変更の法的効力発生は、すべて、同年同日実行の吸収分割の法的効力発生前とする。なお、本附則は、平成29年9月1日の経過をもって、株主総会による承認決議を得ることなく、将来に向かって自動的に全文削除される。</p>
---	--

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会  
定款変更の効力発生日

平成29年5月26日(予定)  
平成29年9月1日(予定)

以 上